

託送供給等約款の認可申請について

2023年1月11日
四国電力送配電株式会社

- 当社は、昨年12月23日、第1規制期間（2023年度～2027年度）における「託送供給等に係る収入の見通し」（以下、「収入の見通し」）について、経済産業大臣の承認を受けました。
- 「電力の安定供給を維持すること」、「地域社会やお客さまから信頼される存在であり続けること」といった当社のビジョン達成に向け、収入の見通しの前提となる事業計画において、「安定供給」、「再エネ導入拡大」、「サービスレベルの向上」といった分野毎に目標を定めています。
- このたび認可申請を行った託送供給等約款においても、これらの目標の達成に向けた取り組みに資するよう、料金単価や供給条件を設定しています。

【事業計画（抜粋）】

ビジョン	ビジョンの達成に向けた取り組み方針
安全第一を旨とし、強い使命感と高い技術力を持ち、電力の安定供給を維持する	（安定供給） <u>高経年化設備</u>をはじめとした送配電設備の保守および更新工事を着実に実施 - 安定供給やコスト削減に資する広域連携の推進 - 頻発・激甚化する自然災害にハード・ソフト両面から対応 - 安定供給に必要な高い技術力の維持・継承 （組織風土） 安全最優先や安定供給への強い使命感を持った組織風土の維持・継承
中立性・公平性を確保し、地域社会やお客さまから信頼される存在であり続ける	（社会への貢献） <u>カーボンニュートラルの実現</u>に向けた、再エネの大量導入に資する送配電ネットワークの構築および運用の高度化を実施 環境保全活動および地域共生活動の推進 （サービスレベル向上） お客さまニーズを踏まえた事業運営の推進 - 効率化による受益還元 （中立性・公平性） - 行為規制をはじめとした法令遵守の徹底

2. 料金単価の見直し①（電圧別平均単価）

- 第1規制期間（2023年度から2027年度の5年間）における収入の見通し年平均1,560億円を経済産業省令（一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則）に定められたルールに基づき、電圧別に配分した結果、電圧別の1kWhあたりの平均単価は、特別高圧で2.38円、高圧で4.81円、低圧で9.72円となりました。

【電圧別の平均単価】

（単位：円/kWh）

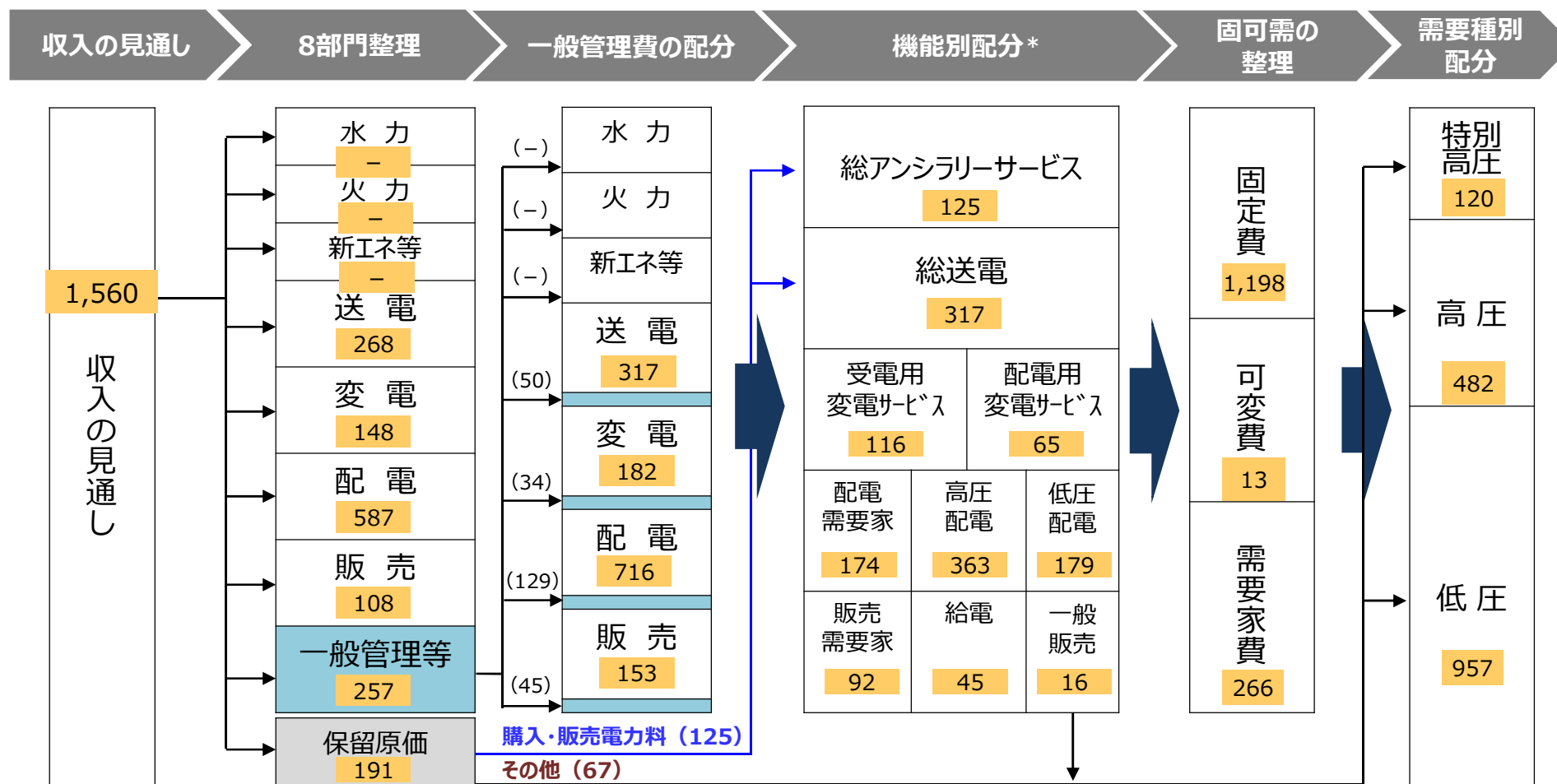
	平均単価 (A)	現行収入単価 (B)	差 引 (A－B)
特別高圧	2.38	2.29	+0.09 (+ 3.9%)
高 圧	4.81	4.25	+0.56 (+13.2%)
低 圧	9.72	8.79	+0.93 (+10.6%)
全 系	6.26	5.65	+0.61 (+10.8%)

※ 消費税等相当額を含みません。

※ 現行収入単価は、現行の託送料金単価に基づき算定した収入を想定電力量で除して算定しています。

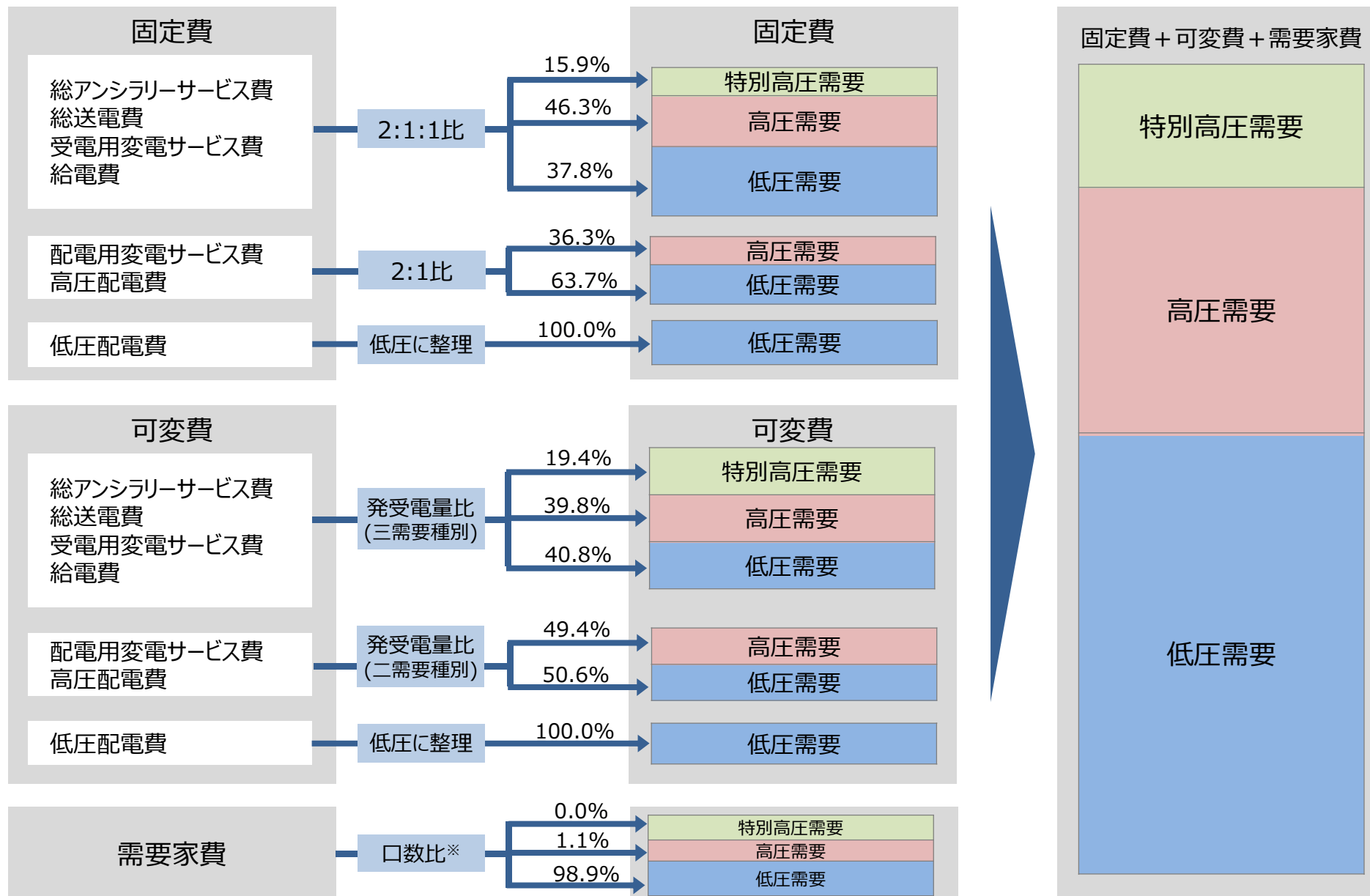
【個別原価計算フロー】

[億円/年]



※ 端数処理（四捨五入）の関係で合計等が一致しない場合があります。

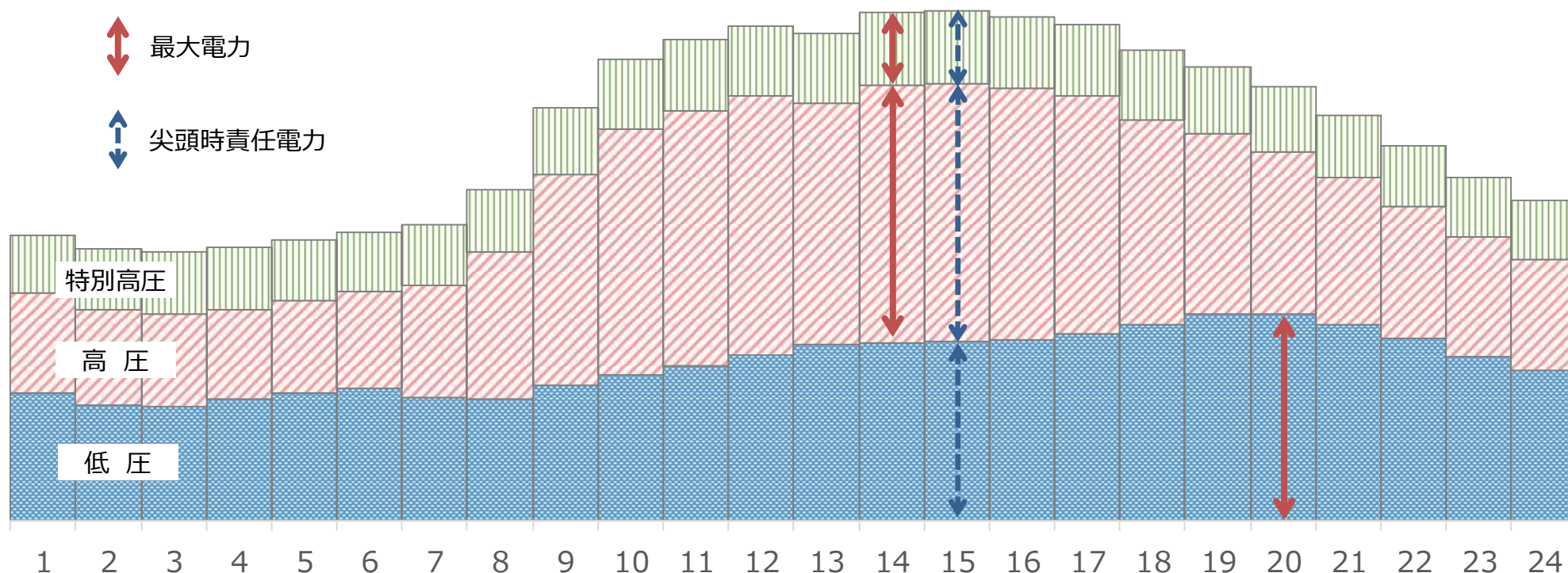
* 当社の場合、離島等供給を行っていないため、総離島等供給費について記載を省略しています。（以下同様）



※ 需要家費のうち引込線、計器等に係る費用については、事業者設定基準を定め、各電圧に配分しています。

- 2：1：1比（％）＝（最大電力ウェイト×2 ＋ 夏期尖頭時責任電力ウェイト×0.5
＋ 冬期尖頭時責任電力ウェイト×0.5 ＋ 発受電量ウェイト×1）÷4
- 2：1比（％）＝（延契約電力ウェイト×2 ＋ 発受電量ウェイト×1）÷3

【2：1：1比の諸元イメージ】



- 最大電力 … 年間最大電力発生日（夏期）における電圧別の最大需要電力（低圧の場合は20時）
- 尖頭時責任電力 … 夏期・冬期の最大電力発生日（夏期の場合は15時）における電圧別（特別高圧・高圧・低圧）の需要電力

- 基本料金単価と電力量料金単価からなる二部料金制の料金メニューについては、「安定供給」、「再エネ導入拡大」、「サービスレベルの向上」といった事業計画に定める目標達成に向けた取り組みに資するよう、基本料金による回収割合が現行料金よりも高まるように設定しました。
- 具体的には、電気使用量の少ないお客さまへの影響も考慮し、電力量料金単価の改定率が、電圧別平均単価の改定率(低圧10.6%、高圧13.2%、特別高圧3.9%)の1/2程度となるように設定しています。

【料金設定の考え方】

安定供給	収入の安定化を図り、必要な投資を確保する観点进行踏まえ、基本料金による回収割合を高める。
再エネ導入拡大	再エネ有効活用に資する上げDR(需要創出)等、小売電気事業者の創意工夫を促す観点を踏まえ、基本料金による回収割合を高める。
お客さまへの影響	電気使用量が少ないお客さまへの影響を考慮して設定。

2. 料金単価の見直し③（主な料金単価）

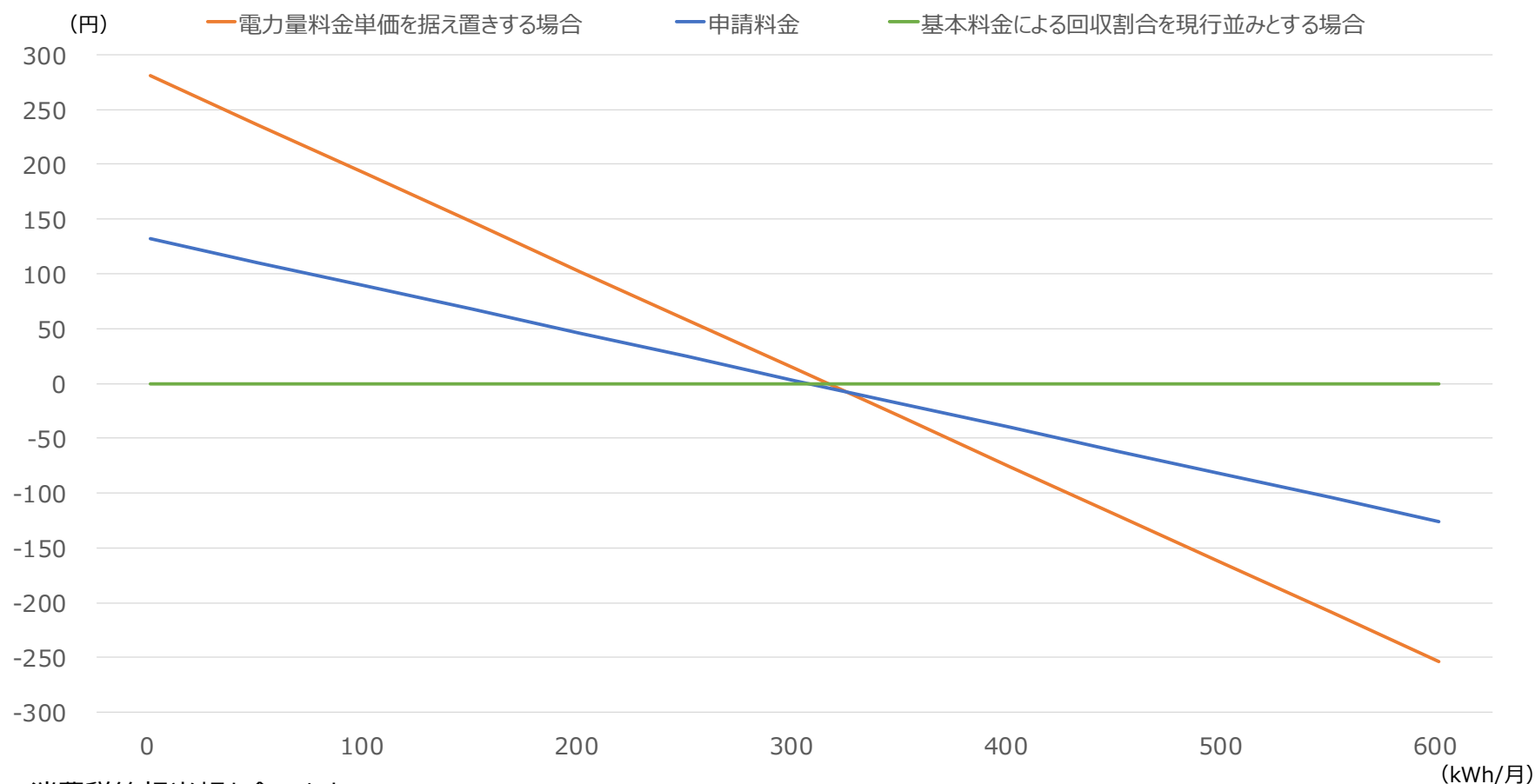
○ 前頁の考え方を踏まえて設定した、標準接続送電サービスの料金単価は下表のとおりです。

（単位：円）

					単 位	料金単価（消費税等相当額を含む）		
						申請単価	現行単価	差引
低 圧	電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	最初の 6 kWまで	1契約	363.00	214.50	+ 148.50
				6 kWをこえる 1 kWにつき	1 kW	121.00	71.50	+ 49.50
			主開閉器 契約	最初の 6 kVAまで	1契約	297.00	176.00	+ 121.00
				6 kVAをこえる 1 kVAにつき	1 kVA	99.00	60.50	+ 38.50
		電力量料金				1 kWh	9.38	8.92
	動力標準 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1 kW	554.40	456.50	+ 97.90	
			主開閉器契約	1 kW	454.30	374.00	+ 80.30	
		電力量料金				1 kWh	6.81	6.46
高 圧	高圧標準 接続送電 サービス	基本料金			1 kW	712.80	594.00	+ 118.80
		電力量料金			1 kWh	2.73	2.56	+ 0.17
特別高圧	特別高圧標準 接続送電 サービス	基本料金			1 kW	553.30	522.50	+ 30.80
		電力量料金			1 kWh	1.17	1.15	+ 0.02

- 今回認可申請した料金単価に基づき算定した料金は、基本料金による回収割合を現行並みとした場合と、電力量料金単価を据え置きした場合の中間程度の水準となっています。

【基本料金による回収割合を高めたことによる影響額】



※ 消費税等相当額を含みます。

※ 電灯標準接続送電サービス(契約電力3kW)として試算しています。

- 電灯月間使用電力量260kWhモデルの場合、今回の料金改定に伴う影響額は+268円/月（+10.6%）となっています。このうち、基本料金による回収割合を高めたことによる影響額は+20円/月になります。

【電灯月間使用量260kWhモデルの影響額（標準接続送電サービス）】

	現 行	申請料金	（ 参 考 ）	
			基本料金による回収割合 を現行並みとする場合	電力量料金単価を 据え置きする場合
月額料金	2,534円	2,802円	2,782円	2,831円
現行料金との差 （影響額）	—	+268円	+248円	+297円
改定率	—	+10.6%	+9.8%	+11.7%
基本料金による 回収割合を高めた ことによる影響額	—	+20円	—	+49円

※ 消費税等相当額を含みます。

- 高圧および特別高圧のモデル料金における今回の料金改定に伴う影響額は下表のとおりです。

【高圧および特別高圧のモデル料金における影響額（標準接続送電サービス）】

（単位：kW、kWh/月）

	契約電力	使用電力量	影響額
高 圧	100	22,000	+ 1万円 (+13.0%)
	1,000	300,000	+15万円 (+11.9%)
特別高圧	3,500	1,225,000	+12万円 (+ 3.9%)
	6,000	2,400,000	+21万円 (+ 3.8%)

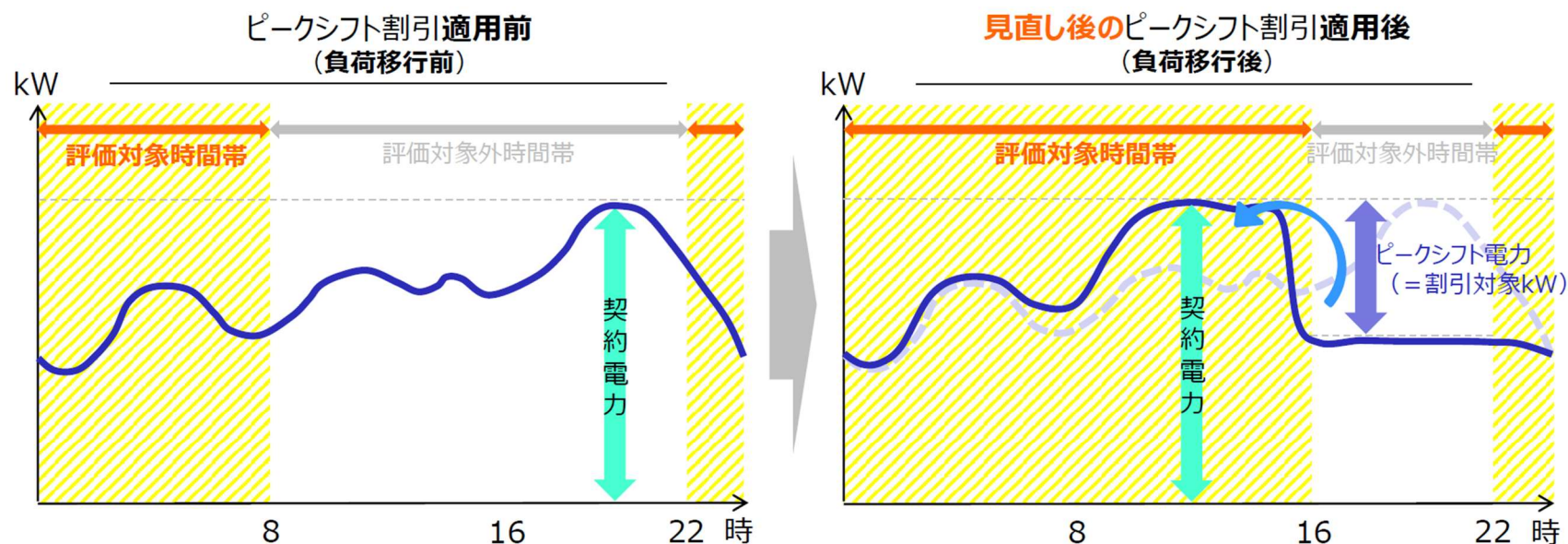
※ 消費税等相当額を含みます。

※ 力率を100%として試算しています。

※ 試算の諸元として、四国電力株式会社が公表するモデルを使用しています。

- 現在、特別高圧および高圧のお客さまを対象に、平日および土曜日の昼間から夜間や日曜日・祝日に負荷移行していただいた場合に、基本料金を割引するピークシフト割引を設定していますが、再エネ有効活用の観点で踏まえ、軽負荷時間帯への負荷移行分についても割引の対象となるよう、取り扱いを見直しました。
(自家発補給電力の特別措置についても、ピークシフト割引と同様の見直しを実施しています。)
- また、再エネの早期連系に資する「N-1電制」における費用負担の取扱いについて供給条件に反映する等、約款規定の見直しを行っています。

【2022年10月20日 第42回系統ワーキンググループ 資料5抜粋】



- 軽負荷月（4月等）であれば、夜間への負荷移行だけでなく、昼間（8～16時）への負荷移行であってもピークシフト割引の対象として評価

○ ピークシフト割引および自家発補給電力の特別措置における評価対象時間帯は、エリアの需給状況等を踏まえ、下表のとおり設定しています。

【ピークシフト割引における評価対象時間帯】

時間帯	4月、5月、10月、11月			左記以外の月			再エネ 出力抑制時
	平日	土	日祝	平日	土	日祝	
8~16時	－	追加	○	－	－	○	+
16~22時	－	－		－	－		
22~8時	○						

+

※ ○は現行のピークシフト割引における評価対象時間帯を示しています。

【自家発補給電力の特別措置における評価対象時間帯】

時間帯	4月、5月、10月、11月			左記以外の月			再エネ 出力抑制時
	平日	土	日祝	平日	土	日祝	
8~16時	－	追加	追加	－	－	－	＋ ○
16~22時	－	－	－	－	－		
22~8時	－						

+

※ ○は現行の自家発補給電力の特別措置における評価対象時間帯を示しています。

- N－1 電制本格適用に向けた規定の追加等、約款規定の見直しを行っています。

【約款規定の主な見直し内容】

損失率の見直し	至近 3 年（2019年度から2021年度）の実績損失率の平均値に見直し。
N－1 電制における費用負担の取扱い	N－1 電制におけるオペレーション費用や電制実施に必要な制御装置設置等の初期費用について、当社と発電契約者等との間で精算する旨を供給条件に規定。
インバランス料金の未収リスクに関する保証金の取扱い	インバランス料金の未収リスクを低減する観点から、国の審議会で整理された内容を踏まえ、過大なインバランスを発生させる小売電気事業者に対して保証金を求めることができる旨を供給条件に規定。
系統連系技術要件の見直し	再エネ大量導入に向け、系統に接続される電源が従うべきルール（グリッドコード）について、電力広域的運営推進機関の検討会で整理された内容を踏まえ、太陽光・風力発電設備に係る発電出力制御機能のオンライン化を新たに要件として求めること等を技術要件に反映。

■ 接続送電サービス料金

(単位：円)

					単 位	料金単価 (消費税等相当額を含む)		
						申請単価	現行単価	差引
低 圧	電灯定額 接続送電 サービス	電 灯 料 金	10Wまで		1 灯	40.46	36.53	+ 3.93
			10Wをこえ20Wまで		1 灯	80.92	73.06	+ 7.86
			20Wをこえ40Wまで		1 灯	161.84	146.12	+ 15.72
			40Wをこえ60Wまで		1 灯	242.76	219.17	+ 23.59
			60Wをこえ100Wまで		1 灯	404.59	365.29	+ 39.30
			100Wをこえる50Wまでごとに		1 灯	202.30	182.66	+ 19.64
	小型 機器 料金		50VAまで		1機器	120.85	109.11	+ 11.74
			50VAをこえ100VAまで		1機器	241.69	218.22	+ 23.47
			100VAをこえる50VAまでごとに		1機器	120.85	109.11	+ 11.74
	電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	最初の 6 kWまで	1契約	363.00	214.50	+ 148.50
				6 kWをこえる 1 kWにつき	1 kW	121.00	71.50	+ 49.50
			主開閉器 契約	最初の 6 kVAまで	1契約	297.00	176.00	+ 121.00
				6 kVAをこえる 1 kVAにつき	1 kVA	99.00	60.50	+ 38.50
			電力量料金		1 kWh	9.38	8.92	+ 0.46

■ 接続送電サービス料金

(単位：円)

					単 位	料金単価（消費税等相当額を含む）		
						申請単価	現行単価	差引
低 圧	電灯時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	最初の 6 kWまで	1契約	363.00	214.50	+ 148.50
				6 kWをこえる 1 kWにつき	1 kW	121.00	71.50	+ 49.50
			主開閉器 契約	最初の 6 kVAまで	1契約	297.00	176.00	+ 121.00
				6 kVAをこえる 1 kVAにつき	1 kVA	99.00	60.50	+ 38.50
		電力量料金		昼間時間	1 kWh	10.15	9.74	+ 0.41
				夜間時間	1 kWh	8.59	8.04	+ 0.55
	電灯従量接続送電サービス				1 kWh	15.33	12.44	+ 2.89
	動力標準 接続送電 サービス	基本料金		実量契約	1 kW	554.40	456.50	+ 97.90
				主開閉器契約	1 kW	454.30	374.00	+ 80.30
		電力量料金			1 kWh	6.81	6.46	+ 0.35
	動力時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		実量契約	1 kW	554.40	456.50	+ 97.90
				主開閉器契約	1 kW	454.30	374.00	+ 80.30
		電力量料金		昼間時間	1 kWh	7.35	7.04	+ 0.31
				夜間時間	1 kWh	6.25	5.87	+ 0.38
	動力従量接続送電サービス				1 kWh	15.90	13.94	+ 1.96

■ 接続送電サービス料金

(単位：円)

				単 位	料金単価（消費税等相当額を含む）		
					申請単価	現行単価	差引
高 圧	高圧標準 接続送電サービス	基本料金		1 kW	712.80	594.00	+118.80
		電力量料金		1 kWh	2.73	2.56	+0.17
	高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金		1 kW	712.80	594.00	+118.80
		電力量料金	昼間時間	1 kWh	3.01	2.85	+0.16
			夜間時間	1 kWh	2.41	2.25	+0.16
	高圧従量接続送電サービス			1 kWh	14.41	12.29	+2.12
	ピークシフト割引			1 kW	534.60	445.50	+89.10
特別高圧	特別高圧標準 接続送電サービス	基本料金		1 kW	553.30	522.50	+30.80
		電力量料金		1 kWh	1.17	1.15	+0.02
	特別高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金		1 kW	553.30	522.50	+30.80
		電力量料金	昼間時間	1 kWh	1.22	1.21	+0.01
			夜間時間	1 kWh	1.09	1.07	+0.02
	特別高圧従量接続送電サービス			1 kWh	10.24	9.72	+0.52
	ピークシフト割引			1 kW	414.70	391.60	+23.10

■ 臨時接続送電サービス料金

(単位：円)

				単 位	料金単価（消費税等相当額を含む）		
					申請単価	現行単価	差引
低 圧	電灯臨時 定額 接続送電 サービス	50VAまで		1 日につき	3.59	3.24	+0.35
		50VAをこえ100VAまで		1 日につき	7.17	6.46	+0.71
		100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに		1 日につき	7.17	6.46	+0.71
		500VAをこえ 1 kVAまで		1 日につき	71.73	64.64	+7.09
		1 kVAをこえ 3 kVAまでの場合 1 kVAまでごとに		1 日につき	71.73	64.64	+7.09
	電灯臨時 接続送電 サービス	基本 料金	最初の6kVAまで	1 送電サービス	電灯標準接続送 電サービス(主開 閉器契約)の料 金率を10%割り 増したもの	電灯標準接続送 電サービス(主開 閉器契約)の料 金率を10%割り 増したもの	—
			6kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA			
		電力量料金		1 kWh	10.32	9.79	+0.53
	動力臨時定額接続送電サービス			1 kW 1 日につき	106.29	95.79	+10.50
	動力臨時 接続送電 サービス	基本料金		1 kW	動力標準接続送 電サービス(主開 閉器契約)の料 金率を20%割り 増したもの	動力標準接続送 電サービス(主開 閉器契約)の料 金率を20%割り 増したもの	—
		電力量料金		1 kWh			

■ 臨時送電サービス料金

(単位：円)

			単位	料金単価 (消費税等相当額を含む)		
				申請単価	現行単価	差引
高 圧	高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kW	高圧標準接続送電 サービスの料金率を 20%割り増したもの	高圧標準接続送電 サービスの料金率を 20%割り増したもの	—
		電力量料金	1 kW	3.28	3.03	+0.25
特別高圧	特別高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kW	特別高圧標準接続送 電サービスの料金率を 20%割り増したもの	特別高圧標準接続送 電サービスの料金率を 20%割り増したもの	—
		電力量料金	1 kW	1.40	1.35	+0.05

■ 予備送電サービス料金

(単位：円)

			単位	料金単価 (消費税等相当額を含む)		
				申請単価	現行単価	差引
高 圧	予備送電サービス A		1 kW	85.80	60.50	+25.30
	予備送電サービス B		1 kW	121.00	85.80	+35.20
特別高圧	予備送電サービス A		1 kW	83.60	81.40	+2.20
	予備送電サービス B		1 kW	141.90	135.30	+6.60

■ 近接性評価割引

(単位：円)

	単位	料金単価 (消費税等相当額を含む)		
		申請単価	現行単価	差引
受電電圧6,000V以下の場合	1 kWh	0.56	0.56	±0.00
受電電圧6,000Vこえ100,000V以下	1 kWh	0.47	0.47	±0.00
受電電圧100,000Vこえる	1 kWh	0.24	0.24	±0.00